

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024年6月1日			
広島県知事様			
提出者 株式会社 ウッドワン			
住所 広島県廿日市市木材港南 1 - 1			
氏名 株式会社 ウッドワン			
代表取締役社長 中本 祐昌			
電話番号 0829-32-3333			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和3年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 ウッドワン 本社製造部		
事業場の所在地	広島県廿日市市木材港南 1 - 1		
事業の種類	木材・木製品（建具・床材）の製造		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月～2024年3月		
産業廃棄物処理計画における目標値			
別紙4のとおり			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

① 排出量

3105.787

② 自ら直接再生利用した量

0

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

0

④ 自ら中間処理した量

0

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

0

⑦ 自ら中間処理により減量した量

0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

0

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩ 3105.787

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

0

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

905.56

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

0

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

0

別紙3のとおり

(産業廃棄物の種類:)

項目	実績値
① 排出量	3105.787
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	3105.787
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	905.56
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023 年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	749.8									749.8		327.5		
汚泥	4.8									4.8				
廃油	26.8									26.8		25.0		
廃酸	0.0									0.0				
廃アルカリ	315.5									315.5		300.0		
廃プラスチック類	166.9									166.9		160.0		
紙くず	0.1									0.1		0.1		
木くず	5.0									5.0				
繊維くず	0.0									0.0				
動植物性残さ	0.0									0.0				
動物系固形不要物	0.0									0.0				
ゴムくず	0.0									0.0				
金属くず	94.0									94.0		93.0		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	252.9									252.9				
鋳さい	0.0									0.0				
がれき類	2.9									2.9				
動物のふん尿	0.0									0.0				
動物の死体	0.0									0.0				
ばいじん	1479.5									1479.5				
蛍光灯	0.1									0.1				
廃石膏ボード	6.8									6.8				
廃電気機器具	0.8									0.8				
										0.0				
合計	3105.8	0	0	0	0	0	0	0	0	3105.8	0	905.6	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。
様式第二号の九の第2面に記載された産業廃棄物の発生から処理までのフロー(①～⑭)に示す量を表に入力。

別紙3ーその2

単位:トン/年

実 績 値									
①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
749.8	0	0	0	0	749.8	0.0	327.5	0	0
4.8	0	0	0	0	4.8	0.0	0.0	0	0
26.8	0	0	0	0	26.8	0.0	25.0	0	0
0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
315.5	0	0	0	0	315.5	0	300.0	0	0
166.9	0	0	0	0	166.9	0	160.0	0	0
0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
94.0	0	0	0	0	94.0	0	93.0	0	0
252.9	0	0	0	0	252.9	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.9	0	0	0	0	2.9	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,479.5	0	0	0	0	1479.5	0	0	0	0
0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6.8	0	0	0	0	7	0	0	0	0
0.8	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3105.8	0	0	0	0	3105.8	0	905.6	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2023 年度実績)

単位:トン/年

	目標値		実績値
排出量	2,265.0	①排出量	3,105.8
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②自ら直接再生利用した量	0.0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	0.0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
全処理委託量	2,265.0	⑩全処理委託量	3,105.8
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
再生利用業者への処理委託量	815.0	⑫再生利用業者への処理委託量	905.6
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月1日	
広島県知事様	
提出者	株式会社 ウッドワン
住所	広島県廿日市市木材港南 1 - 1
氏名	株式会社 ウッドワン
	代表取締役社長 中本 祐昌
電話番号	0829-32-3333
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ウッドワン 本社製造部
事業場の所在地	広島県廿日市市木材港南 1 - 1
計画期間	2024年4月～2025年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙 1, 2 のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙 1, 2 のとおり	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t
		再生利用業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2023年度)実績量

計画：今年度(2024年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻	749.840	750.0									749.8	750.0			327.5	350.0				
汚泥	4.790	4.5									4.8	4.5								
廃油	26.830	26.5									26.8	26.5			25.0	26.5				
廃酸	0.000	0.0									0.0	0.0								
廃アルカリ	315.496	320.0									315.5	320.0			300.0	320.0				
廃プラスチック類	166.944	170.0									166.9	170.0			160.0	170.0				
紙くず	0.060	0.1									0.1	0.1			0.1	0.1				
木くず	5.005	5.0									5.0	5.0								
繊維くず	0.000	0.0									0.0	0.0								
動植物性残さ	0.000	0.0									0.0	0.0								
動物系固形不要物	0.000	0.0									0.0	0.0								
ゴムくず	0.000	0.0									0.0	0.0								
金属くず	93.956	95.0									94.0	95.0			93.0	95.0				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	252.896	255.0									252.9	255.0								
鋳さい	0.000	0.0									0.0	0.0								
がれき類	2.880	3.0									2.9	3.0								
動物のふん尿	0.000	0.0									0.0	0.0								
動物の死体	0.000	0.0									0.0	0.0								
ばいじん	1,479.490	1500.0									1479.5	1500.0								
蛍光灯	0.050	0.1									0.1	0.1								
石膏ボード	6.750	7.0									6.8	7.0								
廃電気機械器具	0.830	1.0									0.8	1.0								
											0.0	0.0								
合計	3,105.817	3137.2	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	3105.8	3137.2	0	0	905.6	961.6	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 業者名、所在地等

事業書の名称	株式会社 ウッドワン 本社製造部
事業所の所在地	広島県廿日市市木材港南1-1
計画期間	2024年4月～2025年3月

2 事業に関する事項

事業の種類	木材・木製品 [階段、建具、収納、床材] の製造
事業の規模	売上高 658億円／年
従業員数	1211 名
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

- (1) 当工場では年間57,000 t（社内発生分14,000 t、社外より有価物として購入43,000 t）の木屑を発電ボイラーの燃料として、熱回収しております。
また発電ボイラーから出る燃え殻については、全体量の50％を再生利用業者への搬入を実施し、埋立て処分の比率を下げております。
（太陽光発電の普及に伴い、バイオマス発電所において出力抑制の頻度が増えることを考慮）
- (2) 発電ボイラーの木屑燃料に比重選別を行い、砂分を取り除きがれき類として排出しております。
- (3) リサイクルを促進するため、分別収集の徹底、再生利用業者の選定、再生ルートの確保を実施しております。
- (4) 廃プラ（ビニール）については、最終処分として再生利用を行っております。
- (5) ガラス屑として処分している室内ドアの不良材の良品率を高めて削減します。
- (6) 低濃度PCB入り絶縁油については、期限年度までに処分完了できるよう計画的に更新し、認定処理施設で処分を継続実施しています。

4 環境マネジメントシステム組織図(図一1)

JE-0010-S-02

経営者

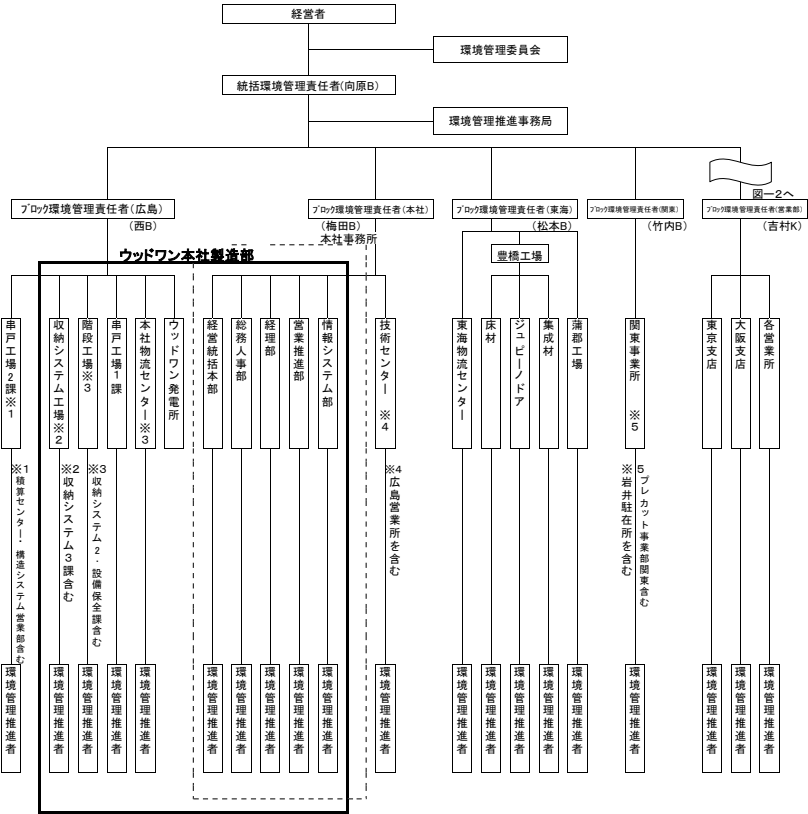
統括環境管理責任者

ブロック環境管理責任者

環境管理推進責任者

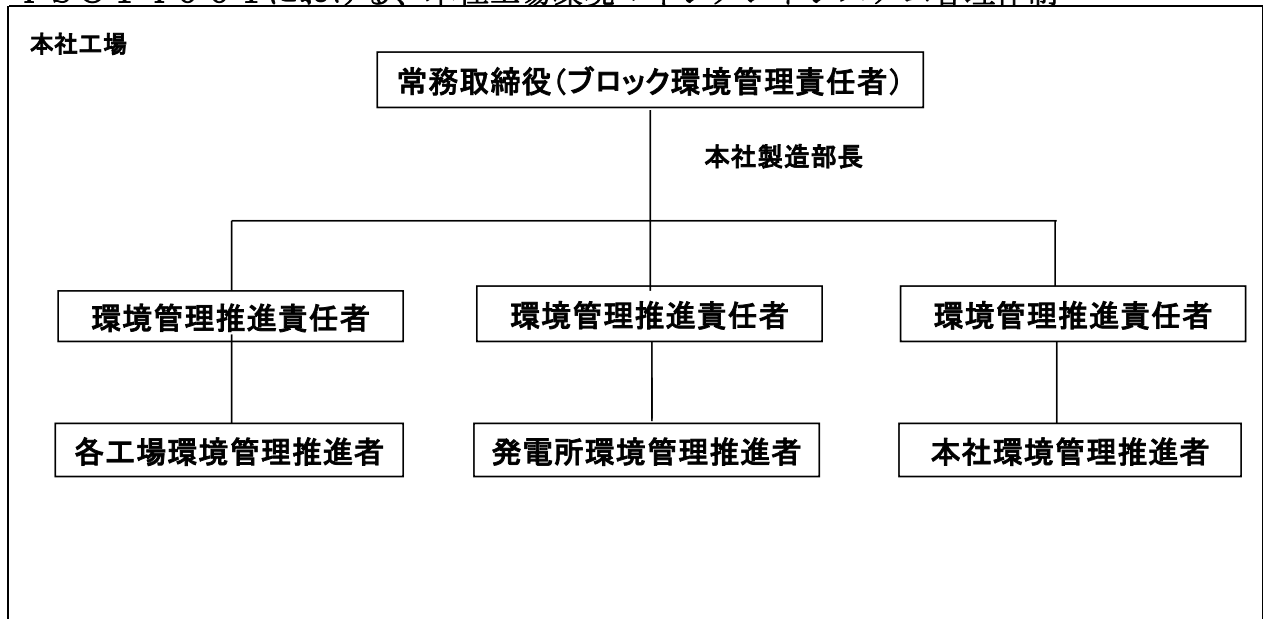
サイト名

環境管理推進者



5 管理体制図

ISO14001における、本社工場環境マネジメントシステム管理体制



廃棄物処理に係る管理業務内容

ブロック環境管理推進責任者	・全社廃棄物削減目標の進捗状況の把握、是正処置指示
環境管理推進責任者	・工場廃棄物削減目標の作成、進捗状況の把握 ・法規制要求事項の遵守 ・処理業者、再生利用業者の調査、委託契約の締結 ・関係官庁への各種報告 ・社員の教育 ・工場廃棄物削減目標の作成、進捗状況の把握
環境管理推進者	・廃棄物状況の把握、改善策の検討、実施 ・廃棄物保管管理状況の把握、改善策の検討、実施 ・マニフェストの交付、管理

6 産業廃棄物の分別

ウッドワンでは、リサイクルを促進するため、廃棄物置場のレイアウトを決め、そこに収集する廃棄物を明確に区分することで、従業員への周知徹底・レベルアップを図り、リサイクルの促進を行っています。

区分	回収ルート・最終処分
OA古紙	本社工場 リサイクル集積所 → 指定業者回収後 リサイクル
その他古紙	
新聞・雑誌	
ダンボール	
ビン・ガラス	
電池類	
銅, ステンレス, アルミ	
蛍光灯	
ペットボトル	自販機業者回収後リサイクル
空き缶	
紙コップ	
金属くず	指定業者回収後リサイクル
燃え殻	宇部興産 セメントにリサイクル 広島県環境保全公社 管理型埋立地処理
ばいじん	広島県環境保全公社・ダイユウ技研土木㈱ 管理型埋立地処理
廃プラ（ビニール）	指定業者回収後リサイクル
廃油・廃アルカリ	指定業者回収後焼却処理、セメント原料としてリサイクル
低濃度PCB入絶縁油	認定処理施設で処分

7 産業廃棄物の埋立て処分

①現状	（これまでに実施した取組） ばいじんのは広島県環境保全公社の出島（管理型埋立地）に搬入しています。 燃えがらは宇部興産及び環境保全公社に搬入しております。
②計画	（今後実施する予定の取組） 燃えがらの一部は引き続き広島県環境保全公社（管理型埋立地）に搬入する予定です。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

- ・燃え殻については、管理型埋立地への搬入比率を少なくし、再生利用業者への処理委託量を増やす方向で進めております。
- ・リスク分散の目的で複数社への搬入を計画しております。
- ・低濃度PCB入の可能性のあるすべての機器の絶縁油の分析を実施しています。
- ・成分分析ができないコンデンサは、製造年や型番からPCB含有の可能性のある機器はみなし処理を実施しています。

9 産業廃棄物の一連の処理の工程

